

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第109期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社 北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 荒城 哲

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 五十嵐 晴明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番1号  
株式会社 北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 高橋 一英

【縦覧に供する場所】 株式会社 北越銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋小網町16番1号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,219	50,342	53,539	48,940	51,413
連結経常利益	百万円	4,658	7,422	8,965	10,477	9,242
連結当期純利益	百万円	3,474	5,314	5,457	5,854	4,838
連結包括利益	百万円		2,642	8,995	13,020	2,209
連結純資産額	百万円	76,964	78,059	84,932	95,846	93,125
連結総資産額	百万円	2,231,084	2,255,920	2,318,491	2,363,447	2,495,717
1株当たり純資産額	円	297.96	301.58	332.93	380.31	372.35
1株当たり当期純利益金額	円	13.67	20.93	21.69	23.51	19.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	13.03	19.88	21.12	23.47	19.68
自己資本比率	%	3.39	3.39	3.58	3.96	3.63
連結自己資本利益率	%	5.06	6.98	6.83	6.61	5.24
連結株価収益率	倍	11.18	9.07	8.15	9.73	10.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,380	32,741	49,986	9,696	107,935
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,303	16,408	83,582	35,856	36,816
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,703	16,540	9,625	2,142	2,082
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	106,513	106,310	63,089	87,089	156,109
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,396 [803]	1,386 [827]	1,397 [821]	1,379 [805]	1,521 [584]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	42,535	44,149	47,667	43,602	46,281
経常利益	百万円	3,897	6,711	8,045	9,085	8,214
当期純利益	百万円	3,324	4,928	5,184	5,312	4,467
資本金	百万円	24,538	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数	千株	254,062	254,062	250,562	247,142	245,142
純資産額	百万円	73,815	74,303	80,669	90,638	90,151
総資産額	百万円	2,222,116	2,248,932	2,312,487	2,355,899	2,489,268
預金残高	百万円	2,004,062	2,041,726	2,089,874	2,146,143	2,164,734
貸出金残高	百万円	1,283,146	1,306,793	1,333,365	1,386,722	1,423,505
有価証券残高	百万円	762,879	769,816	858,457	831,468	854,354
1株当たり純資産額	円	290.68	292.74	322.70	367.48	369.55
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	13.08	19.41	20.61	21.33	18.20
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	12.47	18.44	20.06	21.30	18.17
自己資本比率	%	3.32	3.30	3.48	3.84	3.61
自己資本利益率	%	4.50	6.65	6.69	6.20	4.94
株価収益率	倍	11.69	9.78	8.58	10.73	11.86
配当性向	%	45.84	30.90	29.10	28.12	32.94
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,262 [612]	1,256 [639]	1,267 [649]	1,262 [638]	1,429 [426]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第109期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

昭和17年12月	株式会社六十九銀行と株式会社長岡銀行が合併し、株式会社長岡六十九銀行を設立 (設立日 12月7日 資本金 1,109万円 本店長岡市)
18年12月	長岡貯蓄銀行を合併
20年11月	加茂信用組合の営業譲受
23年10月	商号を株式会社北越銀行に変更
24年7月	新潟証券取引所に上場
36年10月	外国為替業務開始
40年11月	新本店(現在地)新築開店
47年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
48年8月	東京証券取引所市場第一部に指定
49年11月	全店総合オンラインシステム稼働
52年10月	北越システム開発株式会社設立
53年10月	第2次オンラインシステム稼働
56年4月	海外コルレス業務開始
57年4月	金売買業務開始
57年11月	北越リース株式会社設立(現連結子会社)
58年4月	国債窓口販売業務開始
58年6月	北越カード株式会社設立(現連結子会社)
58年10月	北越ビジネス株式会社設立(現連結子会社)
59年12月	株式会社北越キャピタル設立
61年8月	北越信用保証株式会社設立(現連結子会社)
62年12月	国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始
平成元年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
元年6月	金融先物取引業開始
元年9月	第3次オンラインシステム稼働
4年4月	北越ジェーシービー株式会社設立
5年11月	信託代理店業務開始
7年4月	北越資産管理株式会社設立
9年7月	株式会社ホクギン経済研究所設立(現連結子会社)
10年12月	投資信託販売業務開始
11年1月	長岡信用組合の営業譲受
12年5月	株式会社北越キャピタル解散
12年7月	北越資産管理株式会社解散
13年4月	北越カード株式会社と北越ジェーシービー株式会社が合併
13年4月	損害保険窓口販売業務開始
13年11月	確定拠出年金運営管理業務開始
14年10月	生命保険窓口販売業務開始
17年5月	証券仲介業務開始
18年7月	北越システム開発株式会社解散
21年5月	N T Tデータ地銀共同センターへの基幹系システム移行
26年3月	北越ビジネス株式会社解散(平成26年6月13日清算終了) (平成26年3月末現在、当行の国内本支店88)

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当連結会計年度末において当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に関わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店87カ店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託・保険の窓販業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

また、北越ビジネス株式会社において、銀行業務の代行・受託業務を行っております。

#### 〔リース業〕

北越リース株式会社において、リース業務を行っております。

#### 〔信用保証業〕

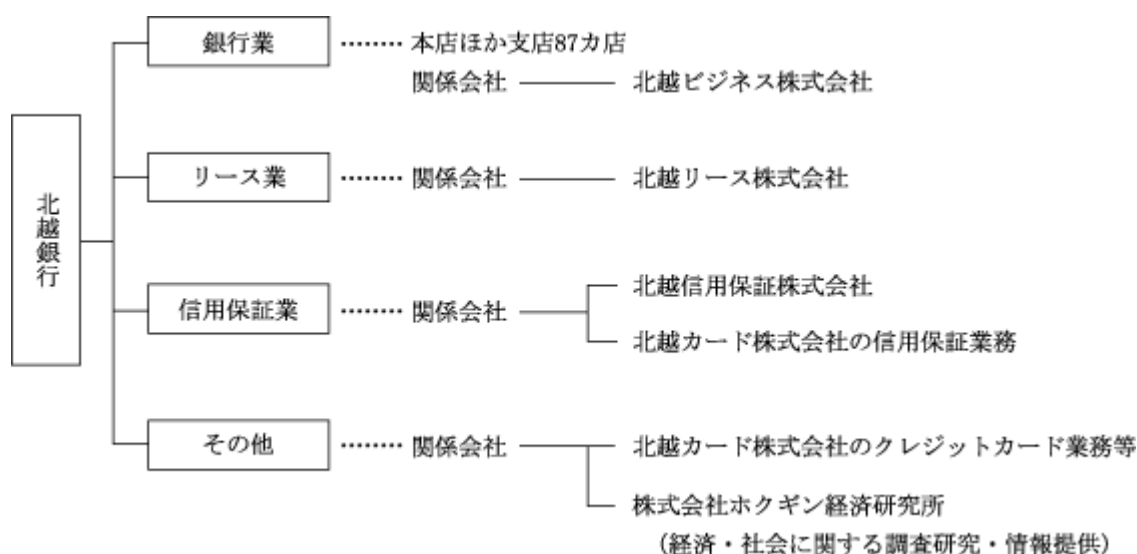
北越信用保証株式会社、北越カード株式会社において、信用保証業務を行っております。

#### 〔その他〕

主な業務は、北越カード株式会社のクレジットカード業務、株式会社ホクギン経済研究所の経済・社会に関する調査研究・情報提供などであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. 記載されている関係会社はすべて当行の連結子会社であります。  
2. 北越ビジネス株式会社は、平成26年3月31日をもって解散し、平成26年6月13日に清算結了いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 北越ビジネス 株式会社 (注) 6	新潟県 長岡市	10	銀行業	100.0 ( )	3 (2)		預金取引 事務委託 取引	当行より 建物の一 部賃借	
北越リース株 式会社	新潟県 長岡市	100	リース業	91.9 (41.9)	4 (2)		金銭貸借 リース取引 預金取引	当行より 建物の一 部賃借	
北越カード株 式会社(注) 7	新潟県 長岡市	20	信用保証業 その他(クレ ジットカード 業務)	45.9 (43.2)	3 (2)		金銭貸借 信用保証 取引 預金取引	当行へ土 地の一部 賃貸	
北越信用保証 株式会社	新潟県 長岡市	210	信用保証業	87.8 (40.0)	3 (2)		信用保証 取引 預金取引		
株式会社ホク ギン経済研究 所	新潟県 長岡市	30	その他(経済・ 社会に関する調 査研究・情報提 供)	65.0 (60.0)	4 (2)		預金取引 事務委託 取引	当行より 建物の一 部賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
4 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
6 同社は平成26年3月31日をもって解散し、平成26年6月13日に清算終了いたしました。  
7 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,481 [558]	13 [8]	7 [4]	20 [14]	1,521 [584]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員582人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 銀行業において、従業員数が前連結会計年度末に比べ140人増加しております。これは、主に臨時従業員から従業員への登用を実施したことによるものであります。

##### (2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,429 [426]	40.0	16.7	6,022

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員432人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、北越銀行従業員組合と称し、組合員数は1,175人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。  
6 従業員数が前事業年度末に比べ167人増加しております。これは、主に臨時従業員から従業員への登用を実施したことによるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### (金融経済環境)

当期のわが国経済を顧みますと、景気は経済対策の効果などを背景に企業収益の増加や、設備投資の持ち直しの動きがみられ、また、個人消費も底堅く推移するなど緩やかな回復基調が続きました。

足元においては、消費税増税の影響等を注視する必要があるものの、雇用・所得環境の改善もうかがえ、景気の持続的な回復が期待されております。

新潟県経済につきましても、一般機械をはじめ生産面で改善の動きが続いてきたほか、公共投資が堅調に推移し、緩やかな回復が続いております。

金融環境につきましては、前期末に12,397円だった日経平均株価は、企業の業績拡大などを受け、期末には14,827円となりました。

また、長期金利の指標となる新発10年物国債の利回りは、平成25年4月の大規模な金融緩和導入後、一時振れ幅の大きい局面がみられたものの、その後は安定した動きとなり、期間の後半は0.6%程度を中心として推移しました。

##### (経営方針)

#### イ．経営の基本方針

当行は、新潟県内を主要な営業基盤とする地方銀行として、良質な金融サービスの提供により、お客さまに信頼され役に立つ銀行を目指すとともに、地域社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

今後の事業運営においては、地元である新潟県内マーケットを中心に、地域のお客さまとともに歩んでいく経営を一層すすめてまいります。

#### ロ．中長期的な経営戦略

当行では、平成26年4月から平成29年3月までの3年間の計画期間とする第18次長期経営計画をスタートさせております。

本計画においては、「真にお客さまの期待に応え地域に貢献し、存在価値のある銀行を目指す」ことを経営目標としており、

- ・人材の育成・組織力の強化
- ・ローコスト経営の実現と効率的な営業の再構築
- ・営業力強化のための徹底した基盤の拡大・深化と収益構造の革新

の3つを重点課題に掲げ、これらへの取組みを通じて、資本や顧客基盤、人材の質を最大限高めてまいります。

#### ハ．目標とする経営指標

長期経営計画における主な計数目標は次のとおりであり、その達成に向けて全力を尽くしてまいります。

なお、当期純利益などの利益目標につきましては、年度ごとの収支計画において定めることとしております。

計 数 項 目	目 標
コア業務純益（期間中）	60 億円程度
自己資本比率（28年度）	8 %以上
中小企業等貸出金残高（28年度）	9,600 億円
成長分野向け貸出実行額（3年間累計）	700 億円

- (注) 1 自己資本比率はパーゼル ベース  
2 中小企業等貸出金残高は個人を含む

(経営成績)

当行では、第17次となる長期経営計画(計画期間:平成23年4月~平成26年3月)にもとづく取り組みをすすめてまいりました。

当行グループの業績は次のとおりです。

譲渡性預金を含む預金等は、個人・法人・地方公共団体がともに増加したことなどから、前年同期末比956億円増加し、期末残高は2兆2,816億円となりました。貸出金は、個人ローン及び法人向け貸出金が堅調に推移したことなどから、前年同期末比360億円増加し、期末残高は1兆4,166億円となりました。有価証券は、前年同期末比229億円増加し、期末残高は8,548億円となりました。

損益につきましては、経費の削減に努めたものの、実質与信関係費用が増加したことなどから、連結経常利益は92億42百万円(前年同期比12億35百万円減少)、連結当期純利益は48億38百万円(前年同期比10億16百万円減少)となりました。

また、新基準(バーゼル )に基づく連結自己資本比率は、11.02%となりました。

セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は462億79百万円(前年同期比26億79百万円増加)、セグメント利益は82億30百万円(前年同期比9億6百万円減少)となりました。リース業の経常収益は43億94百万円(前年同期比3億43百万円減少)、セグメント利益は2億58百万円(前年同期比1億48百万円減少)となりました。信用保証業の経常収益は9億61百万円(前年同期比80百万円減少)、セグメント利益は6億11百万円(前年同期比1億80百万円減少)となりました。その他の経常収益は8億27百万円(前年同期比6百万円増加)、セグメント利益は1億42百万円(前年同期比2百万円減少)となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金等(譲渡性預金を含む)の増加などにより1,079億35百万円の流入(前連結会計年度は96億96百万円の流出)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得が売却・償還を上回ったことなどにより368億16百万円の流出(前連結会計年度は358億56百万円の流入)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより20億82百万円の流出(前連結会計年度は21億42百万円の流出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比690億20百万円増加し1,561億9百万円となりました。



(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が27,638百万円、資金調達費用が1,704百万円となり、前年同期比943百万円減少し25,934百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が6,729百万円、役務取引等費用が3,090百万円となり、前年同期比12百万円増加し3,638百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が12,650百万円、その他業務費用が9,800百万円となり、前年同期比1,628百万円減少し2,849百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,501	376		26,877
	当連結会計年度	25,602	331		25,934
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,222	397	9	28,610
	当連結会計年度	27,248	403	13	27,638
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,721	20	9	1,732
	当連結会計年度	1,645	72	13	1,704
役務取引等収支	前連結会計年度	3,555	71		3,626
	当連結会計年度	3,564	74		3,638
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,362	101		6,463
	当連結会計年度	6,623	105		6,729
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,807	29		2,836
	当連結会計年度	3,058	31		3,090
その他業務収支	前連結会計年度	4,293	183		4,477
	当連結会計年度	2,398	450		2,849
うちその他業務収益	前連結会計年度	11,252	183		11,435
	当連結会計年度	12,199	450		12,650
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,958			6,958
	当連結会計年度	9,800			9,800

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額( )」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

## (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加などを主因に前年同期比89,704百万円増加して2,287,480百万円となり、利回りは貸出金利回りの低下などを主因に0.10ポイント低下して1.20%となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加などを主因に前年同期比84,279百万円増加して2,263,871百万円となり、利回りは前年同期比0.00ポイント低下して0.07%となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,183,054	28,222	1.29
	当連結会計年度	2,270,147	27,248	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	1,337,269	21,181	1.58
	当連結会計年度	1,371,907	20,133	1.46
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,353	12	0.94
	当連結会計年度	1,280	10	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	820,748	6,997	0.85
	当連結会計年度	856,515	7,066	0.82
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13,060	13	0.10
	当連結会計年度	15,315	16	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	260	0	0.10
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	805	2	0.34
	当連結会計年度	3,831	5	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	2,165,269	1,721	0.07
	当連結会計年度	2,247,630	1,645	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,058,146	1,149	0.05
	当連結会計年度	2,115,018	832	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,676	27	0.04
	当連結会計年度	75,788	38	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,994	7	0.10
	当連結会計年度	3,235	3	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	30,266	179	0.59
	当連結会計年度	43,406	186	0.43

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,106百万円、当連結会計年度 6,545百万円)を控除して表示しております。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	24,279	397	1.63
	当連結会計年度	38,632	403	1.04
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	99	0	0.65
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	17,740	351	1.97
	当連結会計年度	30,434	356	1.17
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,982	2	0.12
	当連結会計年度	2,664	3	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	45		
資金調達勘定	前連結会計年度	23,880	20	0.08
	当連結会計年度	37,539	72	0.19
うち預金	前連結会計年度	12,221	5	0.04
	当連結会計年度	12,593	53	0.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	1,909	5	0.27
	当連結会計年度	3,425	5	0.15
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。なお、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30百万円、当連結会計年度30百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノン・エクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,207,333	9,556	2,197,776	28,620	9	28,610	1.30
	当連結会計年度	2,308,779	21,298	2,287,480	27,652	13	27,638	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	1,337,269		1,337,269	21,181		21,181	1.58
	当連結会計年度	1,372,007		1,372,007	20,134		20,134	1.46
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,353		1,353	12		12	0.94
	当連結会計年度	1,280		1,280	10		10	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	838,489		838,489	7,348		7,348	0.87
	当連結会計年度	886,949		886,949	7,422		7,422	0.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	15,042		15,042	16		16	0.10
	当連結会計年度	17,979		17,979	19		19	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	260		260	0		0	0.10
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	805		805	2		2	0.34
	当連結会計年度	3,876		3,876	5		5	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	2,189,149	9,556	2,179,592	1,742	9	1,732	0.07
	当連結会計年度	2,285,169	21,298	2,263,871	1,718	13	1,704	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,070,368		2,070,368	1,155		1,155	0.05
	当連結会計年度	2,127,612		2,127,612	886		886	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,676		59,676	27		27	0.04
	当連結会計年度	75,788		75,788	38		38	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,994		6,994	7		7	0.10
	当連結会計年度	3,235		3,235	3		3	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,909		1,909	5		5	0.27
	当連結会計年度	3,425		3,425	5		5	0.15
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	30,266		30,266	179		179	0.59
	当連結会計年度	43,406		43,406	186		186	0.43

(注) 1 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,136百万円、当連結会計年度6,576百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額( )」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比266百万円増加し、6,729百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比254百万円増加し、3,090百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,362	101	6,463
	当連結会計年度	6,623	105	6,729
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	976		976
	当連結会計年度	983		983
うち為替業務	前連結会計年度	2,230	87	2,318
	当連結会計年度	2,238	90	2,328
うち証券関連業務	前連結会計年度	161		161
	当連結会計年度	145		145
うち保険代理店業務	前連結会計年度	637		637
	当連結会計年度	561		561
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	941		941
	当連結会計年度	1,067		1,067
うち代理業務	前連結会計年度	81		81
	当連結会計年度	78		78
うち保証業務	前連結会計年度	308	12	320
	当連結会計年度	351	13	364
役務取引等費用	前連結会計年度	2,807	29	2,836
	当連結会計年度	3,058	31	3,090
うち為替業務	前連結会計年度	357	15	373
	当連結会計年度	361	14	376

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,129,647	11,699	2,141,346
	当連結会計年度	2,146,042	13,271	2,159,314
うち流動性預金	前連結会計年度	1,146,454		1,146,454
	当連結会計年度	1,157,498		1,157,498
うち定期性預金	前連結会計年度	941,789		941,789
	当連結会計年度	940,964		940,964
うちその他	前連結会計年度	41,403	11,699	53,102
	当連結会計年度	47,579	13,271	60,851
譲渡性預金	前連結会計年度	44,590		44,590
	当連結会計年度	122,320		122,320
総合計	前連結会計年度	2,174,237	11,699	2,185,936
	当連結会計年度	2,268,362	13,271	2,281,634

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,380,623	100.00	1,415,631	100.00
製造業	166,818	12.08	158,906	11.22
農業, 林業	1,385	0.10	1,635	0.12
漁業	70	0.00	72	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,122	0.08	1,421	0.10
建設業	79,324	5.75	78,112	5.52
電気・ガス・熱供給・水道業	17,058	1.24	16,887	1.19
情報通信業	6,171	0.45	6,043	0.43
運輸業, 郵便業	61,714	4.47	67,276	4.75
卸売業, 小売業	147,663	10.70	145,774	10.30
金融業, 保険業	25,718	1.86	36,708	2.59
不動産業, 物品賃貸業	142,805	10.34	143,379	10.13
その他サービス業	108,123	7.83	109,280	7.72
国・地方公共団体	291,295	21.10	296,690	20.96
その他	331,351	24.00	353,440	24.97
国際業務部門			1,000	100.00
政府等				
金融機関				
その他			1,000	100.00
合計	1,380,623		1,416,631	

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	477,625		477,625
	当連結会計年度	459,214		459,214
地方債	前連結会計年度	141,505		141,505
	当連結会計年度	118,556		118,556
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	140,745		140,745
	当連結会計年度	115,981		115,981
株式	前連結会計年度	25,456		25,456
	当連結会計年度	25,591		25,591
その他の証券	前連結会計年度	31,180	15,408	46,589
	当連結会計年度	48,540	87,002	135,542
合計	前連結会計年度	816,512	15,408	831,921
	当連結会計年度	767,883	87,002	854,885

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,256	30,733	2,523
経費(除く臨時処理分)	22,264	21,704	560
人件費	12,460	12,036	424
物件費	8,758	8,604	154
税金	1,045	1,063	18
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,992	9,028	1,964
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,992	9,028	1,964
一般貸倒引当金繰入額	146	159	305
業務純益	11,138	8,869	2,269
うち債券関係損益	92	4,364	4,456
臨時損益	2,052	655	1,397
株式等関係損益	642	3,018	2,376
不良債権処理額	2,349	3,062	713
貸出金償却	1,221	666	555
個別貸倒引当金繰入額	811	2,283	1,472
バルクセール売却損	2	20	18
その他の債権売却損等	314	92	222
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	440	558	118
その他臨時損益	785	1,169	384
経常利益	9,085	8,214	871
特別損益	250	599	349
うち固定資産処分損益	77	96	19
うち減損損失	173	503	330
税引前当期純利益	8,835	7,614	1,221
法人税、住民税及び事業税	1,694	1,893	199
法人税等調整額	1,827	1,253	574
法人税等合計	3,522	3,147	375
当期純利益	5,312	4,467	845

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,719	11,421	298
退職給付費用	2,074	2,020	54
福利厚生費	52	45	7
減価償却費	1,616	1,551	65
土地建物機械賃借料	567	507	60
営繕費	54	64	10
消耗品費	308	336	28
給水光熱費	239	250	11
旅費	49	49	0
通信費	442	467	25
広告宣伝費	213	234	21
租税公課	1,045	1,063	18
その他	5,240	5,121	119
計	23,623	23,135	488

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.28	1.19	0.09
(イ)貸出金利回	1.57	1.45	0.12
(ロ)有価証券利回	0.85	0.82	0.03
(2) 資金調達原価	1.08	1.01	0.07
(イ)預金等利回	0.05	0.03	0.02
(ロ)外部負債利回	0.46	0.37	0.09
(3) 総資金利鞘	0.20	0.18	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは円建取引(円建対非居住者取引等を除く)であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.84	9.99	2.85
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	12.84	9.99	2.85
業務純益ベース	13.01	9.82	3.19
当期純利益ベース	6.20	4.94	1.26

(注) 分母となる自己資本平均残高は、{(期首純資産 - 期首新株予約権) + (期末純資産 - 期末新株予約権)} ÷ 2 で算出しております。



4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,146,143	2,164,734	18,591
預金(平残)	2,074,894	2,132,865	57,971
貸出金(未残)	1,386,722	1,423,505	36,783
貸出金(平残)	1,344,408	1,378,687	34,279

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,496,836	1,542,649	45,813
法人	491,159	511,614	20,455
その他	158,147	110,470	47,677
計	2,146,143	2,164,734	18,591

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	304,568	326,196	21,628
その他ローン残高	26,827	28,382	1,555
計	331,395	354,578	23,183

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	856,913	885,798	28,885
総貸出金残高	百万円	1,386,722	1,423,505	36,783
中小企業等貸出金比率	/ %	61.79	62.22	0.43
中小企業等貸出先件数	件	62,359	64,166	1,807
総貸出先件数	件	62,603	64,416	1,813
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.61	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	18	1	18
信用状	82	1,299	62	1,155
保証	555	6,677	565	6,550
計	638	7,995	628	7,723

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	9,144	5,958,700	9,232	6,700,030
	各地より受けた分	10,800	6,405,261	10,965	7,080,685
代金取立	各地へ向けた分	444	838,581	416	833,560
	各地より受けた分	444	626,766	423	618,974

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	587	635
	買入為替	58	58
被仕向為替	支払為替	632	588
	取立為替	77	76
計		1,355	1,358

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	11.02
2 連結における自己資本の額	1,025
3 リスク・アセットの額	9,301
4 連結総所要自己資本額	372

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	10.53
2 単体における自己資本の額	968
3 リスク・アセットの額	9,185
4 単体総所要自己資本額	367

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	53
危険債権	285	285
要管理債権	23	19
正常債権	13,837	14,226

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

経営を取り巻く環境をみますと、人口減少や高齢化、企業の海外展開の加速など構造的な環境変化に加え、他業態を含めた競争が激しさを増すなかで、営業基盤の拡大・深化とローコストでの経営態勢の構築が大きな課題であると認識しております。

このような環境のもと、新たにスタートさせた第18次長期経営計画において、中長期的な視点から課題及び戦略を整理し、スケジュール化して計画的に取り組んでまいり所存であります。

計画初年度である平成26年度につきましては、人材育成に戦略的に取り組むとともに、営業・事務の両面を強化して、地域・お客さまからの信頼を高めていくことを経営方針に掲げ、一層の信頼向上と真に求められる金融サービスの提供に努めてまいります。

また、引き続きリスク管理手法の高度化に努めるほか、地域経済の活性化にむけた活動をこれまで以上に積極的にすすめてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）信用リスク

#### 不良債権の状況

景気動向、地価及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては、不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しております。しかし、予想損失額を算定した前提と比較して著しい経済状態の悪化、融資先の状況悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由等が生じた場合、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 地域の経済動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県における営業基盤の強化に注力しております。地元への融資が大半であり、貸出金及び信用リスクの動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から地元の中小企業、個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでおり、こうした企業の業績不振、個人破産等により当行グループの業績は変動する可能性があります。

### （2）市場リスク

金利、為替、株価等市場の変動により、保有する金融資産の価値が変動し損失を被るリスクであります。

#### 株価下落のリスク

当行グループは、市場性のある株式を保有しており、株価が大幅に下落する場合には減損または評価損が発生し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 金利上昇のリスク

当行グループは、日本国債等市場性のある債券を保有しており、市場金利が大幅に上昇する場合には減損または評価損が発生し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### （3）流動性リスク

資金繰りについて、経済環境、金融市場全般若しくは当行グループの信用状況の悪化等により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるおそれがあります。

(4) 自己資本比率

当行グループは、国内基準を採用しており、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の合理的な期間内の課税所得の見積額に基づいて計上しております。しかし、実際の課税所得が見積額と異なる等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断した場合、繰延税金資産を減額し、その結果、当行グループの業績や財務状況に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが長期期待運用収益率を下回った場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務や年金積立額に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計

当行グループは固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、地価の下落や収益状況の悪化などにより固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当行グループはコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の法令等違反に起因した多大な経済的損失や信用力の低下等が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事務リスク

当行グループは事務処理に関する諸規程を詳細に定め、事務の厳正化に努めておりますが、役職員による不正確な事務、不正あるいは事故等が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループが業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等の要因によって障害が発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩のリスク

当行グループは個人情報保護法等に対応し、情報管理態勢の整備、強化を図っております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制・制度変更に伴うリスク

当行グループは現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来において法律、制度、規則、実務慣行等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力の低下、資産の質の悪化などにより格付が引き下げられた場合、当行グループの資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定していた収益があげられず当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは規制緩和の進展、お客さまのニーズの高度化・多様化などに応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等を実施しております。こうした新たな業務等に伴って発生する様々なリスクについても適切に管理する体制を整備しておりますが、想定を超えるリスクが顕在化することにより、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 風評リスク

当行グループまたは金融業界に対する悪評、信用の低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容が正確であるか否かにかかわらず、当行グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等の発生

当行グループは、災害等が発生した場合でも安定的に業務の運営ができるように設備の適切なメンテナンスや対策に努めております。しかし、今後、当行の予想を超える災害が発生し、設備の使用が困難になる場合、あるいは被害を受けた取引先の状況悪化により与信関係費用が増加する場合等、当行グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 経営戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力強化のため様々な経営戦略を実施しておりますが、著しい経済状態の悪化、競争の激化など様々な要因により、これらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない場合、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

## 1 経営成績の分析

## (1) 損益状況

当連結会計年度は、経費の削減に努めたものの、実質与信関係費用が増加したことなどから、当期純利益は前連結会計年度比1,016百万円減少し4,838百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	34,981	32,422	2,559
資金運用収支	26,877	25,934	943
役務取引等収支	3,626	3,638	12
その他業務収支	4,477	2,849	1,628
営業経費	24,412	23,966	446
貸倒償却引当費用	1,933	3,212	1,279
貸出金償却	1,241	691	550
個別貸倒引当金繰入額	751	2,297	1,546
一般貸倒引当金繰入額	377	109	486
バルクセール売却損	3	21	18
その他の債権売却損等	314	92	222
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	440	559	119
株式等関係損益	642	3,015	2,373
その他	758	424	334
経常利益	10,477	9,242	1,235
特別損益	250	599	349
税金等調整前当期純利益	10,227	8,643	1,584
法人税、住民税及び事業税	1,865	2,207	342
法人税等調整額	2,193	1,365	828
少数株主利益	313	231	82
当期純利益	5,854	4,838	1,016
(参考) 実質与信関係費用( - - )	1,493	2,652	1,159



## (2) 業務粗利益

資金運用収支は、貸出金利息が減少したことなどから前連結会計年度比943百万円減少し25,934百万円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比12百万円増加し3,638百万円、その他業務収支は前連結会計年度比1,628百万円減少し2,849百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比2,559百万円減少し32,422百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	26,877	25,934	943
資金運用収益	28,610	27,638	972
資金調達費用	1,732	1,704	28
役務取引等収支	3,626	3,638	12
役務取引等収益	6,463	6,729	266
役務取引等費用	2,836	3,090	254
その他業務収支	4,477	2,849	1,628
その他業務収益	11,435	12,650	1,215
その他業務費用	6,958	9,800	2,842
連結業務粗利益	34,981	32,422	2,559

## (3) 実質と信関係費用

実質と信関係費用は、前連結会計年度比1,159百万円増加し2,652百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	1,933	3,212	1,279
貸出金償却	1,241	691	550
個別貸倒引当金繰入額	751	2,297	1,546
一般貸倒引当金繰入額	377	109	486
バルクセール売却損	3	21	18
その他の債権売却損等	314	92	222
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	440	559	119
実質と信関係費用( - - )	1,493	2,652	1,159

## (4) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比2,373百万円増加し3,015百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	642	3,015	2,373
株式等売却益	949	3,133	2,184
株式等売却損	144	1	143
株式等償却	163	116	47

## 2 財政状態の分析

## (1) 貸出金

貸出金(連結)は、個人ローン及び法人向け貸出金が堅調に推移したことなどから前連結会計年度末比36,008百万円増加し1,416,631百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
貸出金(連結)	1,380,623	1,416,631	36,008
貸出金(単体)	1,386,722	1,423,505	36,783
うち新潟県内(単体)	1,099,326	1,112,136	12,810

金融再生法開示債権額は、前連結会計年度末比1,898百万円減少し36,231百万円、不良債権比率は2.49%となりました。

## (金融再生法開示債権)

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,969	5,413	1,556
危険債権	28,568	28,559	9
要管理債権	2,591	2,258	333
小計 (A)	38,129	36,231	1,898
正常債権	1,379,991	1,418,396	38,405
債権額合計 (B)	1,418,120	1,454,628	36,508
不良債権比率(%) (A)÷(B)	2.68	2.49	0.19

## (2) 有価証券

有価証券は、国債や地方債、社債は減少しましたが、その他の証券が増加したことから前連結会計年度末比22,964百万円増加し854,885百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
有価証券	831,921	854,885	22,964
国債	477,625	459,214	18,411
地方債	141,505	118,556	22,949
社債	140,745	115,981	24,764
株式	25,456	25,591	135
その他の証券	46,589	135,542	88,953

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

## (3) 預金等(預金+譲渡性預金)

預金等(連結)は、新潟県内の預金が増加したことを主因に、前連結会計年度末比95,698百万円増加し2,281,634百万円となりました。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
預金等(連結)	2,185,936	2,281,634	95,698
預金等(単体)	2,190,733	2,287,054	96,321
うち新潟県内(単体)	2,127,760	2,219,726	91,966

(4) 繰延税金資産

繰延税金資産は、前連結会計年度末比1,459百万円増加し2,693百万円となりました。

なお、繰延税金資産の計上にあたっては、安定的な収益確保による今後の回収可能性について、監査法人による十分な検証を踏まえております。

	前連結 会計年度末 (百万円)	当連結 会計年度末 (百万円)	前連結 会計年度末比 (百万円)
(発生原因別内訳)			
繰延税金資産合計	9,957	10,125	168
貸倒引当金	6,022	4,895	1,127
退職給付引当金	2,664		2,664
退職給付に係る負債		4,338	4,338
株式等償却	1,519	1,287	232
減価償却資産	661	644	17
税務上の繰越欠損金	18	21	3
その他	2,209	2,157	52
評価性引当額	3,139	3,220	81
繰延税金負債合計	8,722	7,431	1,291
その他有価証券評価差額金	8,712	7,422	1,290
その他	10	9	1
繰延税金資産の純額	1,234	2,693	1,459

3 キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金等(譲渡性預金を含む)の増加などにより107,935百万円の流入(前連結会計年度は9,696百万円の流出)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得が売却・償還を上回ったことなどにより36,816百万円の流出(前連結会計年度は35,856百万円の流入)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより2,082百万円の流出(前連結会計年度は2,142百万円の流出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比69,020百万円増加し、156,109百万円となりました。

4 連結自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率(国内基準)は11.02%となりました。

なお、バーゼル が導入されたことにより、当連結会計年度末から新基準により算出しております。

	当連結会計年度末 (百万円)
コア資本に係る基礎項目 (A)	102,527
コア資本に係る調整項目 (B)	
自己資本額 (A) - (B) (C)	102,527
リスク・アセット (D)	930,142
連結自己資本比率(国内基準) = C / D × 100(%)	11.02

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、営業基盤の充実及び業務の一層の効率化等を目的として、店舗の新築・改修、事務機械の新設・更改等を行い、当連結会計年度の設備投資額は2,392百万円となりました。

リース業、信用保証業等においては、大きな設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 82店	新潟県	銀行業	店舗	74,743 (10,454)	12,355	4,586	605	114	17,662	1,321
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	1,684	190	18	6	2	217	19
		熊谷支店 ほか1店	埼玉県	銀行業	店舗	942	321	89	4	1	417	21
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			6	11		17	12
		研修 センター	新潟県 長岡市	銀行業	研修セ ンター	2,628	894	257	8		1,159	
		事務 センター	新潟県 長岡市	銀行業	事務セ ンター	8,953	180	1,467	162	17	1,827	56
		干場家族 寮ほか36 カ所	新潟県 長岡市 ほか	銀行業	寮・ 社宅	20,220	2,070	906	24		3,001	
		その他	新潟県 長岡市 ほか	銀行業	その他	17,812	3,791	85	3		3,879	
連結 子会 社	北越ビ ジネス株 式会社	本社ほか	新潟県 長岡市	銀行業					0		0	52
	北越リ ース株 式会社	本社ほか	新潟県 長岡市 ほか	リース業	リース 資産ほ か	52	4	4	5	15	30	13
	北越信 用保証 株式 会社	本社	新潟県 長岡市	信用保証 業	器具				5		5	4
	北越カ ード株 式会 社	本社	新潟県 長岡市	信用保証 業・そ 他	店舗	3,934	885	124	9		1,020	16
	株式会 社ホク ギン 経済研 究所	本社	新潟県 長岡市	その他	店舗			0	2		2	7

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、連結会社以外の者から賃借している面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め181百万円であります。

2 動産は、事務機械287百万円、その他563百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備30カ所は、上記に含めて記載しております。

4 上記の他、ソフトウェアは529百万円、無形リース資産は45百万円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗及び事務の効率化を図りつつ、今後の経営環境等を踏まえ、優先順位を付けながら設備投資を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	南新潟支店	新潟県 新潟市	新設	銀行業	店舗	1,442	436	自己資金	平成25年 10月	平成26年 9月
	三条支店	新潟県 三条市	新設	銀行業	店舗	689	2	自己資金	平成26年 4月	平成26年 11月
	本店ほか	新潟県 長岡市ほか	改修等	銀行業	店舗等	440		自己資金		
	本店ほか	新潟県 長岡市ほか	新設等	銀行業	事務機器等	889		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2 店舗等及び事務機器等の主なものは平成27年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,142,804	245,142,804	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	245,142,804	245,142,804		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月23日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,122 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,200 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日から 平成53年7月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格153円 資本組入額77円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成24年 6月25日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1,590 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,000 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日から 平成54年7月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格134円 資本組入額67円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成25年 6月21日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	2,407 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,700 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月27日から 平成55年7月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格179円 資本組入額90円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)	2,300	254,062		24,538		16,964
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注)	3,500	250,562		24,538		16,964
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注)	3,420	247,142		24,538		16,964
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)	2,000	245,142		24,538		16,964

(注)自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	52	34	661	103		6,545	7,396	
所有株式数 (単元)	7	102,796	3,258	61,790	21,650		54,187	243,688	1,454,804
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.18	1.33	25.35	8.88		22.23	100	

(注) 自己株式1,418,162株は「個人その他」に1,418単元、「単元未満株式の状況」に162株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,813	12.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12,162	4.96
三星金属工業株式会社	新潟県燕市小関736番地	10,039	4.09
北越銀行従業員持株会	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	5,885	2.40
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,419	1.80
坂井商事株式会社	新潟県長岡市石動南町3番地15号	4,347	1.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,000	1.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,832	1.56
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,579	1.45
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,578	1.45
計		83,654	34.12

(注)1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	31,813千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,419千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,832千株

- 2 銀行等保有株式取得機構から平成24年3月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日平成24年3月1日)、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	27,363	10.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,418,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,270,000	242,270	
単元未満株式	普通株式 1,454,804		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	245,142,804		
総株主の議決権		242,270	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式162株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	1,418,000		1,418,000	0.57
計		1,418,000		1,418,000	0.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストック・オプションとして取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月25日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストック・オプションとして取締役に対して新株予約権を発行することを、平成24年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストック・オプションとして取締役に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月24日開催の取締役会において決議されたストック・オプション制度

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストック・オプションとして取締役に対して新株予約権を発行することを、平成26年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役11名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000株 [募集事項] (4) に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] (8) に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] (11) に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] (13) に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

(1) 新株予約権の名称

株式会社北越銀行第4回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当ての対象者および人数

当行取締役 11名(社外取締役を除く)

(3) 新株予約権の数

2,000個とする。上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行

い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成26年7月28日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月29日から平成56年7月28日までとする。

ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定

に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、そ

の端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(11)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得すること

ができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全

子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行

の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使

されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13)組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象

会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株

予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使する

ことにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれ

か遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15)新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16)新株予約権行使の際の払込取扱場所

株式会社北越銀行本店営業部

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年9月9日)での決議状況 (取得期間 平成25年9月10日)	2,000,000	418,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,820,000	380,380,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	180,000	37,620,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	9.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	9.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年12月16日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月17日)	1,300,000	260,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,133,000	226,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	167,000	33,400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.8	12.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	12.8	12.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,598	4,265,127
当期間における取得自己株式	3,176	670,780

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	409,190,127		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	246,400	48,879,664		
その他 (単元未満株式の売渡し)	2,390	488,979	1,027	210,128
保有自己株式数	1,418,162		1,420,311	

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成26年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、財務体質強化と自己資本比率向上のため、内部留保の充実を図りつつ、株主重視の観点から、安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり中間配当につきましては3円00銭、期末配当につきましても3円00銭とし、年間の1株当たり配当金は6円00銭といたしました。内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上や財務体質の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会決議	734	3.00
平成26年6月24日 定時株主総会決議	731	3.00

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	204	206	190	242	245
最低(円)	135	140	141	138	174

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	222	214	213	218	206	216
最低(円)	202	192	200	197	190	195

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		荒 城 哲	昭和26年11月29日生	昭和51年4月 株式会社北越銀行入行 平成10年4月 亀田支店長 平成12年4月 六日町支店長 平成14年6月 直江津支店長 平成16年4月 融資統括部長 平成17年6月 融資第一部長 平成18年6月 営業統括部長 平成19年6月 取締役、営業統括部長委嘱 平成20年6月 常務取締役 平成22年6月 常務取締役、本店営業部長委嘱 平成23年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役頭取(現職)	平成25年 6月から 2年	37
専務取締役 (代表取締役)		松 永 芳 文	昭和29年1月11日生	昭和51年4月 株式会社北越銀行入行 平成10年4月 新潟駅前支店副支店長 平成12年4月 総合企画部副部長 兼経営管理室長 平成17年4月 高田支店長兼南高田支店長 平成19年6月 取締役、総合企画部長委嘱 平成20年6月 常務取締役、総合企画部長委嘱 平成21年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	49
専務取締役 (代表取締役) (新潟駐在)		中 村 淨	昭和26年10月26日生	昭和49年4月 株式会社北越銀行入行 平成10年4月 支店統括部ネットワーク事業室長 平成11年4月 青海支店長 平成13年4月 千手支店長 平成15年6月 事務統括部長 平成17年4月 三条支店長兼三条北支店長 平成19年6月 取締役、本店営業部長 兼殿町支店長委嘱 平成20年6月 常務取締役、本店営業部長 兼殿町支店長委嘱 平成21年6月 常務取締役、本店営業部長委嘱 平成22年6月 常務取締役 平成23年6月 常務取締役、新潟駐在 平成25年6月 専務取締役、新潟駐在(現職)	平成25年 6月から 2年	47
常務取締役		斎 藤 伸 雄	昭和30年1月21日生	昭和52年4月 株式会社北越銀行入行 平成13年4月 人事部付上席調査役 平成15年4月 小出支店長 平成17年4月 新潟東支店長 平成19年6月 三条支店長兼三条北支店長 平成21年6月 取締役、新潟支店長委嘱 平成23年6月 取締役、本店営業部長委嘱 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	32
常務取締役		丸 山 行 雄	昭和29年1月31日生	昭和52年4月 株式会社北越銀行入行 平成12年4月 藤見町支店長 平成14年10月 五泉支店長 平成17年4月 柏崎支店長兼柏崎東支店長 平成19年6月 新潟駅前支店長 平成21年6月 取締役、営業統括部長委嘱 平成23年6月 取締役、新潟支店長委嘱 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	27
常務取締役		栗 原 稔	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 株式会社北越銀行入行 平成13年4月 県庁支店長 平成15年2月 新潟支店副支店長 平成18年4月 長岡東支店長兼土合支店長 兼川崎支店長 平成20年6月 融資部長 平成21年12月 融資第二部長 平成23年6月 取締役、リスク統括部長委嘱 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役		佐藤 勝 弥	昭和30年7月8日生	昭和53年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社北越銀行入行 江陽支店長 総合企画部副部長 新町支店長兼長岡北支店長 人事部長 融資部長 取締役、融資部長委嘱 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	21
取締役	新潟支店長	佐藤 厚	昭和29年10月1日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月	株式会社北越銀行入行 卸新町支店長 吉田支店長 大島支店長 古町支店長 市場営業部長 新潟駅前支店長兼新潟事務所長 取締役、新潟支店長委嘱(現職)	平成25年 6月から 2年	43
取締役	人事部長	室本 一郎	昭和33年5月7日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成25年6月	株式会社北越銀行入行 総合企画部副部長兼課長 総合企画部副部長 リスク統括部長 総合企画部長 取締役、人事部長委嘱(現職)	平成25年 6月から 2年	5
取締役	営業統括部長	山名 健夫	昭和32年1月5日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年1月 平成22年9月 平成23年4月 平成25年6月	株式会社北越銀行入行 今町支店長 関屋支店長兼田町支店長 直江津支店長 総合企画部付部長 総務部長 取締役、営業統括部長委嘱(現職)	平成25年 6月から 2年	7
取締役	本店営業部長	石田 喜代史	昭和31年9月30日生	昭和50年4月 平成15年2月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年7月 平成23年6月 平成25年6月	株式会社北越銀行入行 巻支店長 五泉支店長 五泉支店長兼村松支店長 新潟東支店長 新潟駅前支店長 新潟駅前支店長兼新潟事務所長 営業統括部長 取締役、本店営業部長委嘱(現職)	平成25年 6月から 2年	6
取締役		福原 弘	昭和21年1月1日生	昭和50年4月 昭和50年4月 昭和53年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年6月 平成24年7月 平成26年6月	司法研修所卒業 弁護士登録(東京弁護士会所属) 法律事務所開設 虎ノ門カレッジ法律事務所 所長(現職) 株式会社丸正(現堀田丸正株式会社) 監査役(現職) 株式会社ヤマノホールディングス 監査役(現職) 株式会社北越銀行監査役 株式会社システム情報監査役 (現職) 株式会社北越銀行取締役(現職)	平成26年 6月から 1年	15
常勤監査役		呉井 政史	昭和28年9月12日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成23年6月	株式会社北越銀行入行 総合企画部副部長 小針支店長 市場営業部長 リスク統括部長 常勤監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	23
常勤監査役		酒井 俊明	昭和27年12月13日生	昭和51年4月 平成11年4月 平成13年7月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月	株式会社北越銀行入行 流通センター支店長 本店営業部副部長 秘書室長兼秘書役 東京支店長 取締役、営業統括部長委嘱 取締役、事務統括部長委嘱 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		北村 敏雄	昭和25年3月20日生	昭和52年10月 昭和56年3月 平成元年12月 平成2年1月 平成2年3月 平成3年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年9月 平成22年4月 平成23年5月 平成23年6月	監査法人太田哲三事務所 (現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士開業登録 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人)退所 公認会計士事務所開設 税理士登録 長岡市監査委員就任(現職) 株式会社北越銀行補欠監査役 新潟県公益認定等審議会委員 (現職) 株式会社北越銀行監査役(現職) 長岡商工会議所副会頭(現職) 株式会社コープビル監査役(現職) 学校法人中越学園監事(現職)	平成24年 6月から 4年	12
監査役		渡邊 四朗	昭和12年10月16日生	昭和42年6月 昭和53年5月 昭和60年5月 平成8年4月 平成11年3月 平成11年5月 平成11年6月 平成24年6月	日本容器工業株式会社入社 日本容器工業株式会社取締役 日本容器工業株式会社代表取締役 株式会社エヌワイケイ代表取締役 日本容器工業株式会社 取締役会長(現職) 株式会社エヌワイケイ 取締役会長(現職) 公益財団法人こしじ水と緑の会 評議員(現職) 株式会社北越銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	78
計							451

- (注) 1 取締役福原弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役北村敏雄、監査役渡邊四朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠の社外監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
伊津 良治	昭和25年2月10日生	昭和61年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成24年7月 平成24年12月 平成26年6月	弁護士登録(新潟県弁護士会) 伴昭彦法律事務所入所 伊津良治法律事務所開設(新潟市) 新潟県弁護士会副会長 阿賀町入札監視委員(現職) 新潟家庭裁判所家事調停委員 (現職) 新潟県健康づくり財団理事(現職) 法務局人権擁護員(現職) 北陸地方整備局 コンプライアンス・ アドバイザー委員(現職) 株式会社北越銀行補欠監査役 (現職)	平成26年 6月から 1年	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当行は、監査役制度を採用しており、経営の重要事項等を決定する取締役会及び経営監査としての監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役12名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、原則として月1回開催し、法令及び定款に定める事項や重要な業務執行を決定しております。

取締役のうち1名は、経営体制及び業務執行監督機能の強化を図るため、平成26年6月24日の定時株主総会において選任された社外取締役であります。

一方、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、監査役会で決定した監査方針及び計画に基づき、業務執行や財産の状況、取締役の職務遂行等について監査を行っております。

また、取締役会へ付議する事項や、取締役会で決定した基本方針に基づく執行方針、委任事項等について協議・決定を行う機関として常務会を設置し、経営の意思決定の迅速化を図っております。

上記の体制により、当行における企業統治の実効性並びに経営の透明性は十分に確保されているものと考えております。

(企業統治に関する事項)

当行は、会社法の規定する「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保するための態勢整備に努めております。

コンプライアンス態勢の強化については、経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が「北越銀行行動憲章」をはじめとする各種規程等に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行しております。

業務運営においては、取締役会で重要事項を決定し、統括部署であるリスク統括部法務室、各業務担当部門、各部門に配置する法令遵守担当者を通じて、コンプライアンスの徹底に取り組んでいるほか、役職員の職務執行における適合性について、監査部門による検証や内部通報制度を含めた態勢の整備等により、チェック機能を確保しております。

財務報告における信頼性の確保については、「財務報告に係る内部統制構築の方針及び基本的計画」に基づき、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を構築しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

取締役の職務執行については、常務会において十分な議論と検証を尽くすことにより、効率的な取締役会運営に努めるとともに、執行に係る情報・文書の取扱いは、当行規程等に従い適切に保存・管理(廃棄を含む)を行い、必要に応じて管理・運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

監査役機能確保については、取締役及び使用人は、法令あるいは監査役の要請に応じて必要な情報を提供し、自己の職務執行状況等を報告することとしております。

また、監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換や情報交換等についても定期的に行っております。

リスク管理態勢の整備につきましては、「統合的リスク管理方針」において基本的な考え方を明示のうえ、「統合的リスク管理規程」で管理対象や管理態勢を体系的に定めております。

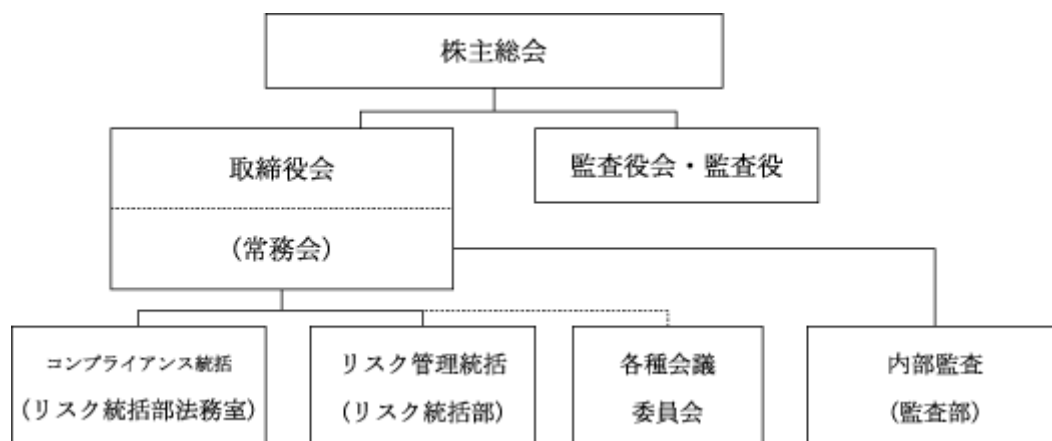
業務運営においては、取締役会で重要なリスク管理の状況について報告を受けるとともに、基本方針をはじめ必要な意思決定を行っております。

リスク管理に関する体制として、リスク統括部をリスク管理統括部署としているほか、自己資本管理や信用リスク・市場リスクなど各リスク毎に主管部署を定め、管理態勢の強化に努めております。

また、各種会議や委員会の設置によりリスク管理に係る個別のテーマや重要事項への対応を行っており、これらについて監査部による検証を実施しております。

当行グループ各社における業務の適正は、当行で定める関連会社運営規程のほか、当行各種規程の適用・準用により、これを確保するとともに、各社に対する監査を実施し、グループ経営上、適切な業務運営がなされているかを検証しております。

## 当行のコーポレート・ガバナンス体制



### 主要な会議・委員会

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| A L M 会議  | ： 資産・負債の総合管理、各種リスクの管理による収益安定化 |
| 事故防止審議委員会 | ： 事務事故等への対応方針や防止策等検討          |
| 融資管理審議委員会 | ： 融資事故等に係る原因究明や防止策等検討         |
| C S 向上委員会 | ： 重大な苦情等に係る対応方針や防止策等検討        |

### (責任限定契約の内容)

当行は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### 内部監査及び監査役監査の状況

#### (内部監査及び監査役監査の組織、人員、手続き)

内部監査につきましては、業務機構上、監査部を常務会直轄の組織に位置づけ、経営の関与を一層高める体制としております。

監査部には業務に精通した人材を24名配置しており、内部監査グループ及び営業店監査グループが、内部監査規程や毎年度の基本計画等に基づき、本部・営業店・連結子会社に対してリスク管理に重点を置いた監査を実施しております。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役4名が、当行監査役監査基準に基づいた監査計画を策定のうえ、監査を実施しております。

常勤監査役は、常務会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行状況の監査及び内部統制の構築・運用状況を検証し、提言・助言を行っております。なお、監査役を補助するスタッフとして監査部員1名を配置し、監査役の機能強化につとめております。

#### (内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査役は、監査部と定期的に会合を開催して相互連携を図るとともに、会計監査人の監査計画の聴取、監査概要及び監査結果の報告、往査への立会等により会計監査人と相互連携を図っております。

加えて、監査役は内部統制部門とも定期的に情報交換を行い、監査の実効性確保に努めております。

## 社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の員数、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係)

当行の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

### イ 社外取締役

福原弘氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を15千株所有しております。同氏は弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、法律の専門家としての立場から助言を行っております。また、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

### ロ 社外監査役

北村敏雄氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を12千株所有しております。同氏は公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、会計の専門家としての立場から助言を行っております。また、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

渡邊四朗氏は、当行と通常の銀行取引を行っているほか、当行の株式を78千株所有しております。また、同氏が取締役を務める会社1社が当行の株式を1,179千株所有しているほか、同氏が取締役を務める会社1社が当行と与信取引を行っております。条件等は一般の取引先と同様であります。

(社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、独立性に関する基準又は方針、選任状況に関する考え方)

社外取締役は、取締役会に出席し、社外取締役に期待されている外部の視点から客観的・中立的な発言等を行うことにより、経営体制及び業務執行監督機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席しており、常勤監査役から取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、それぞれ独立した立場から意見交換を行っております。また、取締役会においても、社外監査役に期待されている外部の視点から客観的・中立的な発言を行っており、業務執行状況に対する経営監視機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考に総合的に勘案しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況につきましては、専門的な見地から経営に対して提言することができる人材を選任しており、当行の社外取締役及び社外監査役は、法務、財務・会計、企業経営に関する実務経験や専門的知見を有しております。

(社外取締役による監督及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、独立した立場から意見を述べることで、監督機能の実効性確保に努めることとしております。

社外監査役は、監査役会等において常勤監査役と十分な意見交換を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人とも定期的に会合を開催し、内部監査や会計監査の実施状況等について報告を受けるとともに、独立した立場から意見を述べ、監査の実効性確保に努めております。

役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役	15	253	193	17	42
監査役 (社外監査役を除く)	2	40	36	3	
社外役員(社外監査役)	3	18	13	4	

(注) 上記以外に取締役に対する使用人としての報酬等は42百万円、員数は8人であり、その内容は基本報酬及び賞与であります。なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、取締役及び監査役の報酬体系は、次のとおりであります。

- ・ 取締役の報酬体系については、確定金額報酬(年額250百万円以内)、役員賞与及びストック・オプション報酬とする(ただし、社外取締役については確定金額報酬及び役員賞与とする)。確定金額報酬及びストック・オプション報酬の各取締役への支給時期、配分等については、取締役会が決定する。確定金額報酬及び役員賞与には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

- ・ 監査役(社外監査役を含む)の報酬体系については、確定金額報酬(年額65百万円以内)及び役員賞与とする。確定金額報酬の各監査役への支給時期、配分等については、監査役の協議とする。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 167銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 24,940百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	798,204	4,988	取引関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,215,365	1,892	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	280,000	1,288	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	921,998	1,210	取引関係の維持・強化のため
NKS Jホールディングス株式会社	559,519	1,098	協力関係の維持・強化のため
株式会社ヤマダ電機	237,000	1,017	取引関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,633,747	929	協力関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	1,484,000	804	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,382,813	782	協力関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	201,200	742	協力関係の維持・強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	3,759,000	714	協力関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	2,174,900	641	協力関係の維持・強化のため
株式会社紀陽ホールディングス	3,288,000	489	協力関係の維持・強化のため
日本製粉株式会社	983,900	426	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	304,000	369	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	296,450	317	取引関係の維持・強化のため
株式会社ヤマト	874,832	312	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,450,000	282	取引関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディングス株式会社	165,600	282	取引関係の維持・強化のため
株式会社大光銀行	997,000	251	協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	622,397	230	取引関係の維持・強化のため
株式会社オーシャンシステム	301,000	223	取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	79,000	222	協力関係の維持・強化のため
ユニオンツール株式会社	114,300	217	取引関係の維持・強化のため



銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社植木組	1,034,202	209	取引関係の維持・強化のため
ダイワボウホールディングス株式会社	1,200,000	204	取引関係の維持・強化のため
アークランドサカモト株式会社	108,000	178	取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	706,248	170	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	388,000	166	協力関係の維持・強化のため
株式会社みちのく銀行	718,733	163	協力関係の維持・強化のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	798,204	4,707	取引関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,215,365	2,183	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	280,000	1,610	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	1,131,998	1,246	取引関係の維持・強化のため
NK S J ホールディングス株式会社	407,519	1,080	協力関係の維持・強化のため
株式会社八十二銀行	1,633,747	959	協力関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	1,484,000	915	取引関係の維持・強化のため
株式会社ヤマダ電機	2,370,000	815	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,382,813	777	協力関係の維持・強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	3,759,000	744	協力関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	201,200	688	協力関係の維持・強化のため
日本製粉株式会社	983,900	555	取引関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	2,174,900	504	協力関係の維持・強化のため
株式会社紀陽銀行	328,800	434	協力関係の維持・強化のため
イオン株式会社	304,000	353	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	296,450	316	取引関係の維持・強化のため
株式会社ヤマト	874,832	305	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	622,397	295	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,450,000	275	取引関係の維持・強化のため
ユニオンツール株式会社	114,300	269	取引関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング株式会社	165,600	263	取引関係の維持・強化のため
株式会社オーシャンシステム	301,000	228	取引関係の維持・強化のため
株式会社大光銀行	997,000	217	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,034,202	216	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイワポウホールディングス株式会社	1,200,000	216	取引関係の維持・強化のため
アークランドサカモト株式会社	108,000	212	取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	79,000	211	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	706,248	189	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	388,000	180	協力関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	127,681	171	取引関係の維持・強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	529	47	147	54
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	119	32	116	12
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員業務執行社員 塚田 一誠	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員業務執行社員 野本 直樹	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員業務執行社員 細野 和也	新日本有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名 その他8名

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

**取締役会で決議できる株主総会決議事項**

- ・当行は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当行は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当行は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54		54	4
連結子会社				
計	54		54	4

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

- ・システムリスク管理態勢に関する内部統制調査業務
- ・外国口座税務コンプライアンス法の施行等にかかる助言業務

**【監査報酬の決定方針】**

決定方針は定めておりません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 87,665	6 156,476
コールローン及び買入手形	362	-
商品有価証券	1,534	193
有価証券	6, 13 831,921	6, 13 854,885
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,380,623	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,416,631
外国為替	5 6,721	5 10,719
リース債権及びリース投資資産	6 9,475	6 10,269
その他資産	6 13,388	6 14,252
有形固定資産	9, 10 29,339	9, 10 29,699
建物	7,423	7,518
土地	8 20,544	8 20,392
リース資産	279	152
建設仮勘定	86	456
その他の有形固定資産	6, 8 1,005	6, 8 1,180
無形固定資産	859	693
ソフトウェア	747	529
リース資産	25	45
その他の無形固定資産	87	118
退職給付に係る資産	-	1,059
繰延税金資産	1,371	2,888
支払承諾見返	8,003	7,729
貸倒引当金	7,819	9,780
資産の部合計	2,363,447	2,495,717
<b>負債の部</b>		
預金	6 2,141,346	6 2,159,314
譲渡性預金	44,590	122,320
債券貸借取引受入担保金	6 1,826	6 6,712
借入金	6, 11 36,466	6, 11 59,620
外国為替	199	115
社債	12 10,000	12 10,000
その他負債	19,419	29,823
賞与引当金	814	801
役員賞与引当金	25	25
退職給付引当金	19	-
退職給付に係る負債	-	1,350
役員退職慰労引当金	17	13
睡眠預金払戻損失引当金	394	448
偶発損失引当金	563	468
利息返還損失引当金	47	40
繰延税金負債	136	194
再評価に係る繰延税金負債	8 3,729	8 3,613
支払承諾	8,003	7,729
負債の部合計	2,267,600	2,402,591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,965	16,965
利益剰余金	33,182	36,315
自己株式	137	290
株主資本合計	74,548	77,529
その他有価証券評価差額金	16,891	14,151
繰延ヘッジ損益	492	629
土地再評価差額金	8 2,780	8 2,588
退職給付に係る調整累計額	-	2,888
その他の包括利益累計額合計	19,178	13,222
新株予約権	73	81
少数株主持分	2,045	2,293
純資産の部合計	95,846	93,125
負債及び純資産の部合計	2,363,447	2,495,717

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	48,940	51,413
資金運用収益	28,610	27,638
貸出金利息	21,181	20,134
有価証券利息配当金	7,361	7,433
コールローン利息及び買入手形利息	16	19
買現先利息	0	-
預け金利息	2	5
その他の受入利息	47	45
役務取引等収益	6,463	6,729
その他業務収益	11,435	12,650
その他経常収益	2,430	4,394
償却債権取立益	440	559
その他の経常収益	1,989	3,835
経常費用	38,462	42,170
資金調達費用	1,732	1,704
預金利息	1,155	886
譲渡性預金利息	27	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	3
債券貸借取引支払利息	5	5
借入金利息	179	186
社債利息	231	232
その他の支払利息	126	352
役務取引等費用	2,836	3,090
その他業務費用	6,958	9,800
営業経費	24,412	23,966
その他経常費用	2,522	3,608
貸倒引当金繰入額	374	2,406
その他の経常費用	<sup>1</sup> 2,148	<sup>1</sup> 1,201
経常利益	10,477	9,242
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	250	601
固定資産処分損	77	97
減損損失	<sup>2</sup> 173	<sup>2</sup> 503
税金等調整前当期純利益	10,227	8,643
法人税、住民税及び事業税	1,865	2,207
法人税等調整額	2,193	1,365
法人税等合計	4,059	3,572
少数株主損益調整前当期純利益	6,168	5,070
少数株主利益	313	231
当期純利益	5,854	4,838

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,168	5,070
その他の包括利益	1 6,852	1 2,860
その他有価証券評価差額金	7,345	2,723
繰延ヘッジ損益	492	136
包括利益	13,020	2,209
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,681	1,961
少数株主に係る包括利益	339	247



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	24,538	16,965	29,359	114	70,749	9,571
当期変動額						
剰余金の配当			1,495		1,495	
当期純利益			5,854		5,854	
自己株式の取得				650	650	
自己株式の処分			0	2	2	
自己株式の消却			624	624		
土地再評価差額金の 取崩			88		88	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						7,319
当期変動額合計			3,822	23	3,799	7,319
当期末残高	24,538	16,965	33,182	137	74,548	16,891

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高		2,868		12,440	36	1,706	84,932
当期変動額							
剰余金の配当							1,495
当期純利益							5,854
自己株式の取得							650
自己株式の処分							2
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩							88
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	492	88		6,738	36	339	7,114
当期変動額合計	492	88		6,738	36	339	10,914
当期末残高	492	2,780		19,178	73	2,045	95,846

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当期首残高	24,538	16,965	33,182	137	74,548	16,891
当期変動額						
剰余金の配当			1,473		1,473	
当期純利益			4,838		4,838	
自己株式の取得				611	611	
自己株式の処分			13	49	35	
自己株式の消却			409	409		
土地再評価差額金の 取崩			191		191	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						2,739
当期変動額合計			3,133	152	2,980	2,739
当期末残高	24,538	16,965	36,315	290	77,529	14,151

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	492	2,780		19,178	73	2,045	95,846
当期変動額							
剰余金の配当							1,473
当期純利益							4,838
自己株式の取得							611
自己株式の処分							35
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩							191
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	136	191	2,888	5,956	7	247	5,701
当期変動額合計	136	191	2,888	5,956	7	247	2,720
当期末残高	629	2,588	2,888	13,222	81	2,293	93,125

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,227	8,643
減価償却費	1,765	1,667
減損損失	173	503
貸倒引当金の増減( )	549	2,514
賞与引当金の増減額( は減少)	8	13
退職給付引当金の増減額( は減少)	4	19
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	1,350
退職給付に係る資産の増( )減額	-	1,059
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	60	54
偶発損失引当金の増減額( は減少)	190	94
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	24	7
資金運用収益	28,610	27,638
資金調達費用	1,732	1,704
有価証券関係損益( )	735	1,348
為替差損益( は益)	17	15
固定資産処分損益( は益)	77	96
貸出金の純増( )減	55,820	36,560
預金の純増減( )	55,787	17,967
譲渡性預金の純増減( )	27,780	77,730
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	11,219	23,154
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	53	209
コールローン等の純増( )減	362	362
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	1,397	4,885
外国為替(資産)の純増( )減	621	3,997
外国為替(負債)の純増減( )	14	84
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	114	793
資金運用による収入	30,276	29,852
資金調達による支出	5,657	1,684
その他	62	10,139
小計	8,816	110,241
法人税等の支払額	879	2,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,696	107,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	868,957	986,858
有価証券の売却による収入	831,383	889,357
有価証券の償還による収入	75,832	63,058
有形固定資産の取得による支出	2,312	2,087
有形固定資産の売却による収入	0	55
無形固定資産の取得による支出	99	388
その他	10	46
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>35,856</b>	<b>36,816</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,494	1,471
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	650	611
自己株式の売却による収入	2	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,142</b>	<b>2,082</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	15
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>24,000</b>	<b>69,020</b>
現金及び現金同等物の期首残高	63,089	87,089
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 87,089	<sup>1</sup> 156,109

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を

監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,562百万円(前連結会計年度末は10,234百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであり、過去勤務費用はありません。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,059百万円、退職給付に係る負債が1,350百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,575百万円増加し、その他の包括利益累計額が2,888百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### 【未適用の会計基準等】

##### 1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

###### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

###### (2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

###### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が213百万円増加する予定であります。

##### 2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

###### (1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

###### (2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

###### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	699百万円	707百万円
延滞債権額	34,543百万円	33,107百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	169百万円	141百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,422百万円	2,117百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	37,834百万円	36,072百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	16,805百万円	15,265百万円



6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	80,129 "	108,504 "
リース債権及びリース投資資産	1,315 "	1,199 "
その他資産	25 "	440 "
その他の有形固定資産	122 "	18 "
計	81,593 "	110,163 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,809 "	3,812 "
債券貸借取引受入担保金	1,826 "	6,712 "
借入金	28,516 "	52,421 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	31,811百万円	47,580百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	77百万円	76百万円
敷金	109百万円	63百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	535,690百万円	547,183百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	534,599百万円	543,633百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	11,238百万円	10,932百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	33,636百万円	34,190百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,807百万円	1,807百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	7,000百万円

12 社債は全額、劣後特約付社債であります。

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	22,738百万円	23,108百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	1,241百万円	691百万円
株式等償却	163百万円	116百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額173百万円(うち土地158百万円、建物14百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県内	営業用店舗2カ所	土地及び建物	11
			(うち土地 9)
			(うち建物 1)
	遊休資産及び 処分予定資産4カ所	土地及び建物	127
			(うち土地 115)
			(うち建物 12)
新潟県外	営業用店舗3カ所	土地及び建物	34
			(うち土地 33)
			(うち建物 0)
合計			173
			(うち土地 158)
			(うち建物 14)

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、各々独立した単位として取扱っております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額503百万円（うち土地420百万円、建物82百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	
新潟県内	営業用店舗5カ所	土地及び建物	342	
			(うち土地 285)	(うち建物 56)
	遊休資産及び 処分予定資産10カ所	土地及び建物	49	
			(うち土地 25)	(うち建物 23)
新潟県外	営業用店舗3カ所	土地及び建物	34	
			(うち土地 34)	(うち建物 0)
	遊休資産及び 処分予定資産5カ所	土地及び建物	77	
			(うち土地 75)	(うち建物 2)
合計			503	
			(うち土地 420)	(うち建物 82)

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、各々独立した単位として取扱っております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,141百万円	4,880百万円
組替調整額	1,186 "	866 "
税効果調整前	10,954 "	4,013 "
税効果額	3,609 "	1,289 "
その他有価証券評価差額金	7,345 "	2,723 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	761 "	211 "
組替調整額	"	"
税効果調整前	761 "	211 "
税効果額	268 "	74 "
繰延ヘッジ損益	492 "	136 "
その他の包括利益合計	6,852 "	2,860 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	250,562		3,420	247,142	(注)1
合計	250,562		3,420	247,142	
自己株式					
普通株式	698	3,432	3,437	693	(注)2
合計	698	3,432	3,437	693	

(注)1 減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,420千株

(注)2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買付による増加 3,420千株

単元未満株式の買取りによる増加 12千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,420千株

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

ストック・オプションの権利行使による減少 16千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高(百 万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				73			
	合計				73			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	749	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月26日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	745	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	739	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	247,142		2,000	245,142	(注)1
合計	247,142		2,000	245,142	
自己株式					
普通株式	693	2,973	2,248	1,418	(注)2
合計	693	2,973	2,248	1,418	

(注)1 減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000千株

(注)2 増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買付による増加 2,953千株

単元未満株式の買取りによる増加 20千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,000千株

単元未満株式の売渡しによる減少 2千株

ストック・オプションの権利行使による減少 246千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				81			
	合計				81			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	739	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	734	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後

となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	731	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
現金預け金勘定	87,665	百万円	156,476	百万円
定期預け金	50	"	50	"
当座預け金	47	"	10	"
普通預け金	102	"	102	"
別段預け金	2	"	3	"
ゆうちょ預け金	373	"	200	"
現金及び現金同等物	87,089	"	156,109	"

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両その他であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、また、経済・金融環境の変化に伴い多様化する取引先のニーズに適切に対処しながら、資産及び負債の総合的管理（ALM：Asset Liability Management）を行っております。

デリバティブ取引については、取引先の多様なニーズに応えるとともに、当行自身の金利や為替の変動リスクの回避を目的とするヘッジ取引を中心に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として、貸出金元本や利息の回収が困難となり、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は主として預金であり、金利の変動リスクに晒されております。

当行が行っている主なデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約と通貨オプション取引、債券関連では債券先物取引や債券店頭オプション取引等があります。これらは、取引先のニーズに対応するとともに、金利や為替の変動リスクを回避することを主たる目的として行っておりますが、さらに収益機会の多様化をはかるため、一部トレーディング取引を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

また、一部の連結子会社では、保有する金融資産及び金融負債が信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、融資規程及び信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切にコントロールするために、個別の融資案件ごとに厳正な審査基準に基づき融資審査を行っております。この際、特定の融資先への与信集中を回避するための「与信限度額」や、信用リスクを適切に管理するための「信用格付」制度、また、取引先に対する「経営改善支援」などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び融資第二部が行っております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しており、このための対応として、リスク統括部が貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しております。

#### 市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切にコントロールするために、半期毎に統合的リスク管理規程及び市場リスク管理規程に基づき、常務会においてリスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し、また銀行全体のリスク許容度の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額又は保有額の上限）、リスク限度額及び有価証券評価損益に係るアラーム・ポイントを設定しております。これらのリスク限度額等に基づき、市場営業部が機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

#### ( ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM会議において協議した投融資に関する方針に基づき運用を行い、これに伴う金利リスクの状況はリスク統括部がモニタリングを行っております。

また、自己資本に見合った金利リスク量をコントロールすることを基本に、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

金利リスク量の計測は、市場部門は日次、銀行勘定全体では月次で行っております。

#### ( ) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに時価評価して管理しております。

#### ( ) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、適切なリスク限度額やロスカット・ルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとしております。

投資金額については、先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し、ALM会議で検討の上、常務会で決定しております。

#### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、投資運用基準に基づき取引を行うとともに、取引の執行、事務管理をそれぞれ分離し、内部牽制を確保しております。

#### ( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預貸金や有価証券などのバンキング取引について定量的分析を行っており、主にVaRにより市場リスク量を計測しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：6カ月、信頼区間：99%、観測期間：5年）を採用しております。なお、全体のVaRは、一部の有価証券で金利と株価とのリスクを打ち消し合う逆相関効果を考慮しております。

平成26年3月31日現在におけるVaRは162億円（逆相関効果76億円）（平成25年3月31日現在におけるVaRは195億円（逆相関効果85億円））であります（時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません）。なお、預貸金の金利リスクについては、コア預金を内部モデルにより算出しており、この算出結果に基づき流動性預金を各期間帯へ割り振りし、当連結会計年度は平均で3.7年程度（前連結会計年度は平均で3.4年程度）の残存期間として金利リスクを認識しております。

当行では、算出されたVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施することにより計測モデルの妥当性を検証しております。バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、適切なリスクの捕捉が困難となる可能性があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理規程を制定し、市場営業部が日々の資金繰りの管理を行うとともに、リスク統括部が保有有価証券に基づく即時資金調達額の把握や流動性リスクの管理指標（ガイドライン）をモニタリングすることなどにより流動性リスクを常時把握する態勢としております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	87,665	87,665	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	138,241	137,801	439
その他有価証券	691,831	691,831	
(3)貸出金	1,380,623		
貸倒引当金（*1）	7,558		
	1,373,065	1,396,156	23,091
資産計	2,290,804	2,313,455	22,651
(1)預金	2,141,346	2,141,734	387
(2)譲渡性預金	44,590	44,592	2
(3)借入金	36,466	36,588	122
負債計	2,222,402	2,222,915	512
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(761)	(761)	
デリバティブ取引計	(783)	(783)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	156,476	156,476	
(2)有価証券			
その他有価証券	853,161	853,161	
(3)貸出金	1,416,631		
貸倒引当金（*1）	9,609		
	1,407,021	1,426,790	19,768
資産計	2,416,659	2,436,428	19,768
(1)預金	2,159,314	2,159,664	349
(2)譲渡性預金	122,320	122,320	0
(3)借入金	59,620	59,736	116
負債計	2,341,254	2,341,720	465
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(586)	(586)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(973)	(973)	
デリバティブ取引計	(1,559)	(1,559)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、信用リスク調整後の見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

前連結会計年度の変動利付国債の評価において、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、合理的に算定された価額をもって時価としております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク調整後の見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,667	1,665
投資事業有限責任組合出資金(*3)	181	58
合計	1,848	1,724

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について116百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年 超 3年以内	3年 超 5年以内	5年 超 7年以内	7年 超 10年以内	10年超
預け金	65,044					
有価証券	47,895	144,410	107,688	162,479	308,500	5,103
満期保有目的の債券	2,267	713	23,603	50,774	60,883	
国債			23,227	49,500	59,871	
地方債	1,797	100				
短期社債						
社債	470	613	375	1,273	1,011	
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	45,628	143,697	84,085	111,705	247,617	5,103
国債	7,038	39,622	33,117	59,843	200,299	5,103
地方債	23,654	64,235	25,690	16,438	9,587	
短期社債						
社債	13,034	35,555	20,964	32,245	35,201	
その他	1,899	4,283	4,313	3,177	2,527	
貸出金(*)	313,771	312,240	186,450	87,542	101,940	191,499
合計	426,711	456,651	294,139	250,022	410,440	196,602

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない135,242百万円、期間の定めのないもの151,935百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年 超 3 年以内	3年 超 5 年以内	5年 超 7 年以内	7年 超 10 年以内	10年超
預け金	130,743					
有価証券	58,060	141,153	183,929	201,969	196,180	2,887
その他有価証券のうち 満期があるもの	58,060	141,153	183,929	201,969	196,180	2,887
国債	15,105	32,606	103,835	138,426	169,239	
地方債	28,756	51,524	16,549	13,018	8,707	
短期社債						
社債	13,131	35,870	20,909	29,627	13,555	2,887
その他	1,067	21,151	42,634	20,896	4,678	
貸出金(＊)	302,595	314,386	189,618	94,787	126,237	209,789
合計	491,399	455,540	373,548	296,757	322,417	212,676

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない133,814百万円、期間の定めのないもの145,401百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年 超 3 年以内	3年 超 5 年以内	5年 超 7 年以内	7年 超 10 年以内	10年超
預金(＊)	1,885,765	162,991	91,370	657	561	
譲渡性預金	44,390	200				
借入金	27,924	1,542		5,000	2,000	
合計	1,958,079	164,733	91,370	5,657	2,561	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年 超 3 年以内	3年 超 5 年以内	5年 超 7 年以内	7年 超 10 年以内	10年超
預金(＊)	1,909,082	181,022	68,157	488	563	
譲渡性預金	122,320					
借入金	40,468	12,152		5,000	2,000	
合計	2,071,870	193,174	68,157	5,488	2,563	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	6	9

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	33,207	33,284	77
	地方債	1,897	1,908	10
	短期社債			
	社債	3,744	3,930	185
	その他			
	小計	38,849	39,123	273
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	99,391	98,678	713
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	99,391	98,678	713
合計		138,241	137,801	439

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

該当ありません。

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,632	12,509	6,123
	債券	606,225	592,518	13,706
	国債	340,924	333,414	7,510
	地方債	132,436	129,890	2,545
	短期社債			
	社債	132,864	129,213	3,650
	その他	42,606	37,481	5,124
	外国債券	13,251	12,930	321
	その他	29,354	24,551	4,803
	小計	667,464	642,510	24,954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,155	6,036	880
	債券	15,408	15,444	35
	国債	4,101	4,105	4
	地方債	7,171	7,175	4
	短期社債			
	社債	4,136	4,162	26
	その他	3,802	3,828	26
	外国債券	2,157	2,183	25
	その他	1,644	1,645	0
	小計	24,366	25,309	943
合計		691,831	667,819	24,011

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,695	14,375	6,320
	債券	596,118	585,824	10,294
	国債	374,036	368,102	5,934
	地方債	112,983	111,220	1,763
	短期社債			
	社債	109,098	106,501	2,596
	その他	101,263	96,596	4,667
	外国債券	62,854	62,320	534
	その他	38,408	34,276	4,132
	小計	718,078	696,796	21,282
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,229	3,565	335
	債券	97,633	97,927	294
	国債	85,177	85,423	246
	地方債	5,572	5,585	12
	短期社債			
	社債	6,883	6,918	35
	その他	34,220	34,536	316
	外国債券	24,147	24,246	99
	その他	10,073	10,290	216
小計	135,083	136,029	946	
合計		853,161	832,825	20,335

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,590	199	99
債券	820,121	2,642	2,993
国債	803,312	2,154	2,993
地方債	5,639	328	
短期社債			
社債	11,169	160	
その他	7,492	1,194	44
外国債券	817	1	
その他	6,675	1,192	44
合計	829,203	4,036	3,137

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,624	147	1
債券	877,809	1,451	6,007
国債	845,198	975	6,007
地方債	4,305	72	
短期社債			
社債	28,305	403	
その他	13,804	3,178	
外国債券	1,471	12	
その他	12,333	3,165	
合計	893,239	4,776	6,008

## 5 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、運用方針の変更に伴い、従来満期保有目的で保有していた債券(当連結会計年度末貸借対照表計上額112,886百万円)をその他有価証券に変更しております。この変更により、有価証券は149百万円増加し、その他有価証券評価差額金は96百万円増加し、繰延税金資産は52百万円減少しております。

## 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、144百万円(うち、株式144百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「期末時価が簿価に比べ30%以上下落した事」としており、当該基準に該当するものについて時価の回復可能性の判定を行い、当該有価証券の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	25,715
その他有価証券	25,715
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	8,712
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,003
( )少数株主持分相当額	112
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	16,891

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	21,701
その他有価証券	21,701
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	7,422
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,279
( )少数株主持分相当額	127
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	14,151



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	2,960		62	62
	買建	2,302		40	40
	通貨オプション				
	売建	19,566	11,967	1,194	524
	買建	19,566	11,967	1,194	112
その他					
売建 買建					
	合計			22	390

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	68,765		608	608
	買建	3,287		22	22
	通貨オプション				
	売建	34,529	21,159	1,400	237
	買建	34,529	21,159	1,400	116
	その他				
	売建				
買建					
	合計			586	232

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	50,000	50,000	761
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
合 計					761

- (注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。  
2 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	70,000	70,000	973
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
合 計					973

- (注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。  
2 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	28,019
年金資産 (B)	25,500
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,519
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	7,169
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	4,649
前払年金費用 (H)	4,669
退職給付引当金 (G) - (H)	19

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	704
利息費用	514
期待運用収益	472
過去勤務債務の費用処理額	
数理計算上の差異の費用処理額	1,333
会計基準変更時差異の費用処理額	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	2,080

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.2%

(2) 期待運用収益率 2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

該当ありません。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当行は退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	28,019
勤務費用	794
利息費用	336
数理計算上の差異の発生額	80
退職給付の支払額	1,522
過去勤務費用の発生額	
その他	
退職給付債務の期末残高	27,546

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	25,500
期待運用収益	510
数理計算上の差異の発生額	1,226
事業主からの拠出額	887
退職給付の支払額	868
その他	
年金資産の期末残高	27,255

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	27,545
年金資産	27,255
	289
非積立型制度の退職給付債務	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	290

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	1,350
退職給付に係る資産	1,059
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	290

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	794
利息費用	336
期待運用収益	510
数理計算上の差異の費用処理額	1,397
過去勤務費用の費用処理額	
その他	8
確定給付制度に係る退職給付費用	2,026

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	
未認識数理計算上の差異	4,464
その他	
合計	4,464

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50.4%
株式	29.4%
現金及び預金	0.9%
その他	19.3%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が12.1%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が36.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.2%

長期期待運用収益率 2.0%

### 3 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

#### 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業経費	39百万円	42百万円

#### 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 11名	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 239,100株	普通株式 295,000株	普通株式 240,700株
付与日	平成23年7月26日	平成24年7月26日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成23年 7月27日から 平成53年 7月26日まで	平成24年 7月27日から 平成54年 7月26日まで	平成25年 7月27日から 平成55年 7月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

##### (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

##### ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	222,600	295,000	
付与			240,700
失効			
権利確定	110,400	136,000	
未確定残	112,200	159,000	240,700
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	110,400	136,000	
権利行使	110,400	136,000	
失効			
未行使残			

##### 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	185	185	
付与日における 公正な評価単価(円)	152	133	178

(注) 1株当たりに換算して記載しております。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1) 使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	27.0%
予想残存期間(注) 2	4.7年
予想配当(注) 3	6円/株
無リスク利率(注) 4	0.27%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成20年11月3日から平成25年7月22日まで)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2 過去に退任した役員の平均在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

(注) 3 平成25年3月期の配当実績であります。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,022 百万円	4,895 百万円
退職給付引当金	2,664	
退職給付に係る負債		4,338
株式等償却	1,519	1,287
減価償却資産	661	644
税務上の繰越欠損金	18	21
その他	2,209	2,157
繰延税金資産小計	13,096	13,345
評価性引当額	3,139	3,220
繰延税金資産合計	9,957	10,125
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,712	7,422
その他	10	9
繰延税金負債合計	8,722	7,431
繰延税金資産の純額	1,234 百万円	2,693 百万円



2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7 %	37.7 %
評価性引当額の計上	1.5	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	1.5
住民税均等割等	0.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.0
その他	1.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7 %	41.3 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は158百万円減少し、繰延税金負債は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は10百万円増加し、法人税等調整額は169百万円増加しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループの業務区分は連結会社の事業の内容により区分しており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	43,471	4,597	425	48,493	704	49,197	257	48,940
セグメント間の内部 経常収益	129	140	616	886	117	1,003	1,003	
計	43,600	4,737	1,041	49,379	821	50,201	1,260	48,940
セグメント利益	9,136	406	791	10,333	144	10,478	0	10,477
セグメント資産	2,355,700	11,315	4,543	2,371,559	3,636	2,375,196	11,749	2,363,447
セグメント負債	2,265,424	8,758	2,726	2,276,908	2,692	2,279,600	12,000	2,267,600
その他の項目								
減価償却費	1,712	36	4	1,753	11	1,765		1,765
資金運用収益	28,548	12	1	28,562	147	28,710	99	28,610
資金調達費用	1,709	77	9	1,797	35	1,832	99	1,732
特別利益								
特別損失	250			250		250		250
(減損損失)	173			173		173		173
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,390	9	3	2,403	8	2,412		2,412

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2)その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	46,173	4,275	351	50,800	711	51,511	98	51,413
セグメント間の内部 経常収益	106	118	610	835	116	951	951	
計	46,279	4,394	961	51,635	827	52,463	1,050	51,413
セグメント利益	8,230	258	611	9,100	142	9,243	0	9,242
セグメント資産	2,487,469	11,902	5,437	2,504,810	3,833	2,508,644	12,926	2,495,717
セグメント負債	2,400,599	9,137	3,274	2,413,012	2,783	2,415,796	13,204	2,402,591
その他の項目								
減価償却費	1,620	27	5	1,653	14	1,667		1,667
資金運用収益	27,572	13	1	27,587	128	27,716	77	27,638
資金調達費用	1,683	57	8	1,749	31	1,781	77	1,704
特別利益	1			1		1		1
特別損失	601			601		601		601
(減損損失)	503			503		503		503
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,392	53	7	2,454	21	2,475		2,475

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2)その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

##### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,181	15,106	4,584	8,067	48,940

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,134	18,562	4,262	8,453	51,413

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	173			173		173

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	503			503		503

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	田村 和仁 (田村 巖の子)			(株)田村商店 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.03 (注)1	貸出金取引 (注)2	(株)田村商店 に対する 貸出金取引 (注)2	75 (注)3	貸出金	56 (注)3
	渡邊 洋一郎 (渡邊 四朗の子)			日本容器工 業(株)代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.00	債務保証 (注)4	債務保証 (注)4	543 (注)5		
	同			(有)和同代表取 締役社長	同	同 (注)6	同 (注)6	14 (注)5		
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 有して いる会 社	(有)和同	埼玉県 蓮田市	100	不動産賃貸・ 管理業		貸出金取引 (注)2	貸出金取引 (注)2	15 (注)7	貸出金	14

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 (株)田村商店の被所有割合であります。  
2 取引条件等は一般の取引先と同様であります。  
3 田村巖氏は、平成24年6月25日付で任期満了により当行監査役を退任しておりますので、取引金額については同日までの平均残高を、期末残高については、同日現在の残高を記載しております。  
4 当行は日本容器工業(株)に対する与信取引について、渡邊洋一郎氏より債務保証を受けております。  
5 取引金額は、平成25年3月31日現在の保証残高であります。  
6 当行は(有)和同に対する与信取引について、渡邊洋一郎氏より債務保証を受けております。  
7 渡邊四朗氏は、平成24年6月25日付で当行監査役に就任しておりますので、取引金額については同日から期末までの平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	渡邊 洋一郎 (渡邊 四郎の子)			日本容器工業株式会社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.00	債務保証 (注)1	債務保証 (注)1	895 (注)2		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当行は日本容器工業株式会社に対する与信取引について、渡邊洋一郎氏より債務保証を受けております。  
2 取引金額は、平成26年3月31日現在の保証残高であります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報  
該当ありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当ありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	380円31銭	372円35銭
1株当たり当期純利益金額	23円51銭	19円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	23円47銭	19円68銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	95,846	93,125
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,118	2,374
うち新株予約権	百万円	73	81
うち少数株主持分	百万円	2,045	2,293
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	93,727	90,751
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	246,449	243,724

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,854	4,838
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,854	4,838
普通株式の期中平均株式数	千株	248,996	245,309
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	424	489
うち新株予約権	千株	424	489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。 )を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が11円85銭減少しております。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年 1月28日	10,000	10,000	2.32	なし	平成32年 1月28日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	36,466	59,620	0.31	
再割引手形				
借入金	36,466	59,620	0.31	平成26年4月～ 平成34年3月
1年以内に返済予定のリース債務	192	189	1.27	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	348	354	1.31	平成27年4月～ 平成32年7月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	40,468	1,202	10,950		
リース債務(百万円)	189	148	111	64	26

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,662	25,266	37,370	51,413
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,622	5,724	7,859	8,643
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,383	3,397	4,620	4,838
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.66	13.78	18.79	19.72

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.66	4.11	4.99	0.89

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	87,613	156,423
現金	22,620	25,732
預け金	7 64,992	7 130,691
コールローン	362	-
商品有価証券	1,534	193
商品国債	914	7
商品地方債	619	186
有価証券	1, 7, 12 831,468	1, 7, 12 854,354
国債	477,625	459,214
地方債	141,505	118,556
社債	140,745	115,981
株式	25,003	25,060
その他の証券	46,589	135,542
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,386,722	2, 3, 4, 5, 8 1,423,505
割引手形	6 14,573	6 12,692
手形貸付	54,453	54,988
証書貸付	1,161,372	1,204,741
当座貸越	156,323	151,082
外国為替	6,721	10,719
外国他店預け	4,489	8,146
買入外国為替	6 2,231	6 2,572
その他資産	5,558	10,767
未収収益	2,705	2,394
金融派生商品	1,238	1,450
その他の資産	7 1,615	7 6,922
有形固定資産	9 28,124	9 28,519
建物	7,291	7,393
土地	19,855	19,702
リース資産	112	16
建設仮勘定	86	456
その他の有形固定資産	778	950
無形固定資産	829	631
ソフトウェア	744	515
その他の無形固定資産	85	116
前払年金費用	4,669	4,174
繰延税金資産	872	898
支払承諾見返	7,995	7,723
貸倒引当金	6,574	8,644
資産の部合計	2,355,899	2,489,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,146,143	7 2,164,734
当座預金	105,689	99,508
普通預金	956,909	1,022,997
貯蓄預金	28,705	28,763
通知預金	56,304	6,905
定期預金	945,302	945,598
定期積金	129	107
その他の預金	53,103	60,852
譲渡性預金	44,590	122,320
債券貸借取引受入担保金	7 1,826	7 6,712
借入金	34,267	58,732
借入金	7, 10 34,267	7, 10 58,732
外国為替	199	115
売渡外国為替	41	24
未払外国為替	157	91
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	14,747	23,439
未払法人税等	1,450	1,044
未払費用	1,065	1,091
前受収益	631	814
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,021	3,009
金融商品等受入担保金	4	-
リース債務	125	18
資産除去債務	52	72
その他の負債	9,396	17,388
賞与引当金	777	782
役員賞与引当金	25	25
睡眠預金払戻損失引当金	394	448
偶発損失引当金	563	468
再評価に係る繰延税金負債	3,729	3,613
支払承諾	7,995	7,723
負債の部合計	2,265,260	2,399,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
利益剰余金	30,255	33,017
利益準備金	1,058	1,353
その他利益剰余金	29,197	31,664
繰越利益剰余金	29,197	31,664
自己株式	137	290
株主資本合計	71,620	74,229
その他有価証券評価差額金	16,657	13,881
繰延ヘッジ損益	492	629
土地再評価差額金	2,780	2,588
評価・換算差額等合計	18,944	15,840
新株予約権	73	81
純資産の部合計	90,638	90,151
負債及び純資産の部合計	2,355,899	2,489,268

## 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	43,602	46,281
資金運用収益	28,548	27,572
貸出金利息	21,135	20,084
有価証券利息配当金	7,347	7,419
コールローン利息	16	19
買現先利息	0	-
預け金利息	0	3
その他の受入利息	47	45
役務取引等収益	5,847	6,066
受入為替手数料	2,323	2,332
その他の役務収益	3,524	3,734
その他業務収益	6,971	8,434
外国為替売買益	179	438
商品有価証券売買益	195	76
国債等債券売却益	3,086	1,643
金融派生商品収益	3,509	6,275
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,235	4,207
償却債権取立益	440	558
株式等売却益	949	3,133
その他の経常収益	844	515
経常費用	34,516	38,067
資金調達費用	1,718	1,687
預金利息	1,156	887
譲渡性預金利息	27	38
コールマネー利息	7	3
債券貸借取引支払利息	5	5
借入金利息	156	165
社債利息	231	232
金利スワップ支払利息	124	351
その他の支払利息	8	4
役務取引等費用	3,399	3,645
支払為替手数料	373	376
その他の役務費用	3,025	3,268
その他業務費用	2,993	6,007
国債等債券売却損	2,993	6,007
営業経費	23,623	23,135
その他経常費用	2,782	3,591
貸倒引当金繰入額	664	2,443
貸出金償却	1,221	666
株式等売却損	144	1
株式等償却	163	113
その他の経常費用	589	367
経常利益	9,085	8,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	250	601
固定資産処分損	77	97
減損損失	173	503
税引前当期純利益	8,835	7,614
法人税、住民税及び事業税	1,694	1,893
法人税等調整額	1,827	1,253
法人税等合計	3,522	3,147
当期純利益	5,312	4,467

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	24,538	16,964	16,964	759	26,215	26,974	114
当期変動額							
剰余金の配当					1,495	1,495	
当期純利益					5,312	5,312	
自己株式の取得							650
自己株式の処分					0	0	2
自己株式の消却					624	624	624
利益準備金の積立				299	299		
土地再評価差額金の 取崩					88	88	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				299	2,981	3,280	23
当期末残高	24,538	16,964	16,964	1,058	29,197	30,255	137

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	68,363	9,401		2,868	12,269	36	80,669
当期変動額							
剰余金の配当	1,495						1,495
当期純利益	5,312						5,312
自己株式の取得	650						650
自己株式の処分	2						2
自己株式の消却							
利益準備金の積立							
土地再評価差額金の 取崩	88						88
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		7,255	492	88	6,674	36	6,711
当期変動額合計	3,257	7,255	492	88	6,674	36	9,969
当期末残高	71,620	16,657	492	2,780	18,944	73	90,638

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	24,538	16,964	16,964	1,058	29,197	30,255	137
当期変動額							
剰余金の配当					1,473	1,473	
当期純利益					4,467	4,467	
自己株式の取得							611
自己株式の処分					13	13	49
自己株式の消却					409	409	409
利益準備金の積立				294	294		
土地再評価差額金の 取崩					191	191	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				294	2,466	2,761	152
当期末残高	24,538	16,964	16,964	1,353	31,664	33,017	290

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71,620	16,657	492	2,780	18,944	73	90,638
当期変動額							
剰余金の配当	1,473						1,473
当期純利益	4,467						4,467
自己株式の取得	611						611
自己株式の処分	35						35
自己株式の消却							
利益準備金の積立							
土地再評価差額金の 取崩	191						191
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		2,775	136	191	3,104	7	3,096
当期変動額合計	2,608	2,775	136	191	3,104	7	487
当期末残高	74,229	13,881	629	2,588	15,840	81	90,151



## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：10～50年  
その他：3～15年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,164百万円(前事業年度末は9,717百万円)であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであり、過去勤務費用はありません。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた4,669百万円は、「前払年金費用」4,669百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	392百万円	392百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	663百万円	701百万円
延滞債権額	34,413百万円	33,003百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	169百万円	141百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,166百万円	1,774百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	37,412百万円	35,620百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	16,805百万円	15,265百万円

## 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	80,129 "	108,504 "
その他の資産	25 "	440 "
計	80,155 "	108,945 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,809 "	3,812 "
債券貸借取引受入担保金	1,826 "	6,712 "
借入金	27,267 "	51,732 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	31,811百万円	47,580百万円

また、その他の資産には保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	72百万円	72百万円
敷金	107百万円	60百万円

## 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	511,440百万円	523,727百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	510,349百万円	520,177百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,807百万円	1,807百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

## 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	7,000百万円

11 社債は全額、劣後特約付社債であります。

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
22,738百万円	23,108百万円

13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
- 百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	392	392
関連会社株式		
合計	392	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,473 百万円	4,431 百万円
退職給付引当金	2,657	2,762
株式等償却	1,509	1,276
減価償却資産	648	643
その他	2,138	2,088
繰延税金資産小計	12,426	11,202
評価性引当額	3,026	3,089
繰延税金資産合計	9,400	8,113
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	8,526	7,206
その他	1	9
繰延税金負債合計	8,527	7,215
繰延税金資産の純額	872 百万円	898 百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7 %	37.7 %
(調整)		
評価性引当額の計上	1.7	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.6
住民税均等割等	0.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.1
その他	1.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9 %	41.3 %

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は147百万円減少し、其他有価証券評価差額金は10百万円増加し、法人税等調整額は157百万円増加しております。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,602	878	473 (60)	33,007	25,614	663	7,393
土地	19,855 [6,486]	342	494 (362) [333]	19,702 [6,153]			19,702
リース資産	488			488	472	96	16
建設仮勘定	86	791	420	456			456
その他の有形固定資産	7,099 [23]	708 [75]	465 (80) [49]	7,342 [49]	6,391	268	950
有形固定資産計	60,131 [6,509]	2,720 [75]	1,855 (503) [382]	60,997 [6,202]	32,477	1,028	28,519
無形固定資産							
ソフトウェア				4,153	3,638	525	515
その他の無形固定資産				150	34	0	116
無形固定資産計				4,304	3,673	526	631

- (注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。
- 2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[ ]内は、土地再評価差額の残高であります。また、当期増加額欄における[ ]内は土地再評価差額の増加であり、所有目的の変更によるものであります。当期減少額欄における[ ]内は土地再評価差額の減少であり、所有目的の変更、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。
- 3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,574	8,644	373	6,201	8,644
一般貸倒引当金(注)	3,221	3,380		3,221	3,380
個別貸倒引当金(注)	3,352	5,263	373	2,979	5,263
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	777	782	777		782
役員賞与引当金	25	25	25		25
睡眠預金払戻損失引当金(注)	394	448		394	448
偶発損失引当金(注)	563	468	187	376	468
計	8,334	10,369	1,362	6,972	10,369

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,450	1,840	2,246		1,044
未払法人税等	1,100	1,350	1,679		772
未払事業税等	349	489	567		272

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	買取代金に対して当行所定の方法で算出
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.hokuetsubank.co.jp/">http://www.hokuetsubank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

- (注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第108期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月21日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成25年6月21日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第109期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出。
	第109期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月22日 関東財務局長に提出。
	第109期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		平成25年6月25日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告 書			平成25年10月11日 平成26年1月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月24日

株式会社 北 越 銀 行  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚 田 一 誠 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 本 直 樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野 和 也 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北越銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北越銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社北越銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社 北越銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚田一誠印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野本直樹印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北越銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。